

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成29年度第2回入間市環境審議会
開 催 日 時	平成29年12月22日(金) 午後1時30分 開会・午後3時20分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 B棟 5階 全員協議会室
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、川名 千鶴子、相葉 学、加治 隆、木内 勝司、 齋藤 令子、篠塚 玲子、高村 賢二、永井 健一、中村 巖、 平塚 尚吾、森 友和、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	伊藤 雅道、犬塚 裕雅
説明者の職氏名	環境経済部長 山崎 利明、 環境課長 田口 雅也、 環境課副主幹 中村 裕美子、 環境課副主幹 友野 明男
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 平成28年度における環境保全及び創造に関する施策の進捗 状況について 4 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	なし
事務局職員職氏名	環境経済部長 山崎 利明、環境経済部次長 長谷川 功、 環境課長 田口 雅也、環境課副主幹 中村 裕美子、 環境課副主幹 友野 明男
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 田口課長の進行で開会
- 2 会長あいさつ
黒瀧会長
- 3 議題
平成28年度における環境保全及び創造に関する施策の進捗状況について
- 4 閉会
川名副会長

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会 (田口課長)	<p>入間市環境審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長に就任いただき、会議に入らせていただきたいと思います。</p>
	<p>会長よろしくお願いいたします。</p>
議長 (黒瀧会長)	<p>それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。</p>
	<p>ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達していますので、これより平成29年度第2回入間市環境審議会を開会いたします。欠席は犬塚委員、伊藤委員です。</p>
	<p>なお、会議録については、要点筆記とし事務局が作成します。また、会議録の署名は、川名副会長を指名します。</p>
	<p>本日の審議会は、お手元に配布してあります次第により会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
	<p>それでは、議題「平成28年度における環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について」審議いたします。「平成29年度版 いるましの環境」の概略を事務局からお願いします。</p>
友野副主幹	<p>(平成29年度版 いるましの環境について概略説明)</p>
議長	<p>それでは、本日の議題について、委員の皆様のご意見をお願いしたいと思いますが、犬塚委員より意見をお預かりしているので、犬塚委員の意見を出だしとして進行してよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
中村副主幹	<p>(犬塚委員から意見書の読み上げ)</p>
	<p>・全体意見 基本方針1から6に係る施策は、市役所の予算、人員、各課の連携、市民や事業者の理解や意欲などの制約条件を勘案すると、概ね評価に値する内容であったと認める。</p>
	<p>・個別意見</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長 森委員	<p>○14ページ基本方針3(1)②「平地林の維持に努めます」</p> <p>平地林の保護樹林化は、地権者の相続対策の事情などで足踏み状態となっている実態であり、市役所に対応できることに限りがあることは理解する。</p> <p>○37ページ指標No.38「山林管理講習会等の実施」</p> <p>27、28年度ともに「日程が合わなかった」との理由で事業が未実施だが、27年度に日程が合わなかったのであれば、28年度はそれを反省して実施できるように工夫するのが筋だと考える。同じことを繰り返した担当課の対応が大変残念である。</p> <p>○19ページ基本方針5(1)①「化石エネルギーの使用を抑制し、新エネルギーへの転換を目指します。」</p> <p>エネルギー分野では、新たな住宅用省エネルギー設備設置費用補助を導入し実績をあげ、また公共施設4箇所太陽光発電システムによる化石エネルギーの削減に取り組んでいることが評価できる。</p> <p>○44ページ指標No.90「環境報告書CO₂排出換算量」</p> <p>電気使用と一般廃棄物の焼却が理由で、CO₂削減が目標に届いていない。これらの項目は、環境マネジメントシステムで取り扱っている活動項目であることから、削減を妨げた構造的な原因を把握し、目標達成に向けての努力を求める。加えて電気に関しては、グリーン電力を積極的に購買し、市役所ほか公共施設における電気使用にCO₂削減に励まれることを望む。</p> <p>犬塚委員から意見をいただきましたが、この意見に関連する意見や別の意見でもかまいませんので、意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>4ページ1-3「第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定趣旨」について、文章を訂正したほうがよいと思います。「日本も年々平均気温の上昇が観測されています。」とありますが、毎年気温が上がっているのではなく、上がったたり下がったりしながら、100年掛けて1.1</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>度上昇しているので、“年々”は削除したほうがよいと思います。</p> <p>あと、平均気温の上昇理由に“ヒートアイランド現象”と記載されていますが、気象庁のホームページでヒートアイランド現象の要因は、人間活動が原因で気温の上昇をもたらすという点では同じですが、その仕組みや規模は全く違いますとあり、ヒートアイランド現象が地球温暖化現象の原因となっているのは違うと思うので、“ヒートアイランド現象”は削除した方がよいと思います。</p> <p>いただいた意見は、今日の議題とは直接は関係ありませんが、文章の表現として適切ではないので、次回（平成30年度版）以降の報告書では、ご検討いただきたいと思います。</p>
田口課長	<p>検討いたします。</p>
森委員	<p>報告書の議論ではないのでしょうか。</p>
議長	<p>報告書の議論ですが、審議会は活動結果に対しての評価や適切な助言をするのが役割です。確かに、間違っているところをご指摘するのも結構なことだと思います。</p>
木内委員	<p>○37ページ指標No.38「山林管理講習会等の実施」</p> <p>27、28年度は“実施なし”とありますが、その理由が“日程が合わなかった”ということは無いと思います。今後の予定は“実施予定”ですが、担当課も代わったので、実施するのか確認したほうがよいと思います。</p>
議長	<p>犬塚委員の意見でも同じ内容がありましたが、そもそも山林管理講習会は何か目的があって講習会をおこなっていたわけですから、それが2年連続で実施しなかったということは、その目的が忘れられていると感じられます。実際に28年度はどうだったのか。29、30年度は本当に実施する予定があるのか明確にしたほうがよいと思います。</p>
田口課長	<p>担当課へ、今年度の計画や考え方について確認して、次回の審議会で報告したいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中村委員	<p>○37ページ指標No.37「加治丘陵山林ボランティアの団体数、会員数」</p> <p>目標が15団体、450人ありますが、今後の予定を読むと団体数を増やすという表現がありません。現状は、今後の予定に書かれているとおりにかもしれませんが、今後は団体数を増やすように検討していただきたいと思います。</p> <p>また、木内委員が言われるように、山林管理講習会は実施しようと思えばいつでも実施できるので、参加団体が3、4団体でも開催していただきたいと思います。</p>
木内委員	<p>追加意見です。14団体とありますが、現実に活動しているのは7団体くらいと聞いています。原因は高齢化の問題だけではありません。私事になりますが、担当課へ15団体目を作りたいと相談したところ、「団体を増やす予定は無いので、既存の団体へ参加して下さい。」と言われたことがあります。担当課には申し訳ないですが、私は今後の予定に記載のある考え方は違うと思います。</p> <p>目標を見直したほうがよいのではないかと思います。団体数に上限を設けるのではなく、活動したい方が団体を作り、活動できなくなったら団体を解散する形で、例えば目標を毎年1団体増やすことにすれば、毎年十数団体維持できるのではないかと考えます。</p> <p>また、担当課がみどりの課から都市計画課へ代わったので、都市計画課へ今後の予定について考えを聞きたいと思います。</p>
議長	<p>中村委員と木内委員の意見を伺ったところで、私の考えを申し上げますと、先ほどと同様で、担当課で活動する目的意識が段々薄れているのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん、担当課で管理できる団体数には限りがあると思いますので、多ければ多いほうがよいという話でもないと思います。ただ、両委員のご意見にあるように、目標に入れている以上は有効な活動ができる</p>

発 言 者	発 言 内 容
中村委員	<p>にはどうすればよいか、効果的な活動をおこなうにはどうすればよいか考えていただきたいと思います。</p> <p>No.38の講習会等は必ず実施していただきたい。さらに、No.37についても情報交換になりますので、ぜひおこなっていただきたい。</p>
川名副会長	<p>No.38の講習会は、審議会で機会あるたびに同じ指摘をしているので、この機会にぜひおこなっていただきたい。</p>
議長	<p>やはり、目標の動機なども担当課が代わり判らなくなるといった危惧もあるので、目標を定めた動機を理解したうえで、有効な活動ができる施策をとっていただきたいというのが、この審議会での意見になろうかと思えます。</p>
斎藤委員	<p>○25ページ「第3章 環境マネジメントシステム」</p> <p>前年度までの報告書は、後ろのほうに各課の取組を細かく表にして、“できている” “できてない” のマルが点いて、その表は無駄じゃないかと意見を言ったことがあります。今回はざっくりまとめて、“概ねできています” としてあるのは、私はこれで十分だと思います。</p> <p>○35ページ指標No.24「低公害車を導入している事業所数」</p> <p>27年度の37事業所と比べ28年度は21事業所と激減しているが、減少した事業所は入間市から撤退したのか、それとも事業所が倒産したのかその減少理由が判らないので、表の備考に減少理由を書いたほうがよいと思います。</p> <p>○45ページ指標No.101「学校給食センターにおける生ごみの資源化率」</p> <p>資源化率も91%から75%に激減した考察をいれていただきたい。</p>
友野副主幹	<p>2点の質問について、担当課の回答を報告します。</p> <p>低公害車を導入している事業所数については、毎年、工業会で実施するアンケートにおいて、低公害車の所有の有無のみを質問し、低公害車の定義について説明はありませんでした。そのため事業者が所有してい</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>る車両が低公害車であるか、判断がつかず“所有無し”と回答した可能性があると考えられます。今後は、アンケートに低公害車の定義を加えたいとのことでした。</p> <p>学校給食センターにおける生ごみの資源化率については、生ごみを完全に乾燥して肥料にしておりますが、28年度は機械の経年劣化によるものか判りませんが、生ごみが完全に乾燥できず肥料を作ることができなかったとのことでした。</p> <p>低公害車については、以前ハイブリッド車は低公害車として認められていましたが、今アメリカ等でハイブリッド車は低公害車として認められていません。時代が進んで低公害車の基準も変化しているので、事務局の話のとおり、今の時代にあった低公害車の基準を提示いただいたほうがよいと考えます。</p>
森谷委員	<p>○12ページの基本方針2(2)「③BODを入間川で1mg/l以下、霞川で2mg/l以下、不老川で5mg/l以下を維持します。」</p> <p>表2-2で不老川の測定地点が瑞穂町境の数値8.2mg/lは、27年度の3.9mg/lと比べ非常に高い数値です。年4回の測定平均なので、もっと高い数値も測定されていると思います。12ページの本文には、高い数値が測定されたことによる対応策について説明がありません。何か対応されたのか教えてください。</p>
田口課長	<p>不老川の目標値は5mg/l以下なので、非常に高い数値との印象を持たれたと思いますが、測定は年4回、1日1回測定した結果なので、測定時の不老川の水量などの状況で測定値が変化します。不老川は、瑞穂町より湧き出て入間市に流れる川で、濁水時期などは水が全く流れない場所もある河川です。そのため、水の流れない場所は生活排水の影響を受け易く、測定地点の瑞穂町境は水量の少ない場所ですので、このような数値が測定されたと分析しております。下流にいきますと段々水量が増え数値も2.5~2.7mg/lと下がりますので、不老川全体として</p>

発 言 者	発 言 内 容
木内委員	<p>は昔と比べ大分きれいになっているのではないかと、環境課では考えております。</p> <p>また、上流の瑞穂町は下水道が整備されているので、瑞穂町から污水などが一度に大量に流れることはありません。家庭等の合併浄化槽から20mg/l以下の水が河川に流れて、表2-2にあるように段々浄化され低い数値になっていると思われ、瑞穂町境の高い数値については、現状は仕方ないことと考えております。</p> <p>補足説明します。不老川を調べたことがあります。不老川は日本一汚い川と言われて、清流ルネッサンス事業で年間50億円以上、10年間掛けて浄化しています。測定場所の瑞穂町境の測定値が高くなった原因は、特定の建物からの生活排水によるものと考えられます。下流にいくと下水道も整備され生活排水を直接流すことが少なくなったので、10年くらい前から大分きれいになりました。現在も瑞穂町境で高い数値が測定されたのであれば、恐らく原因は昔と変わらず特定の建物からの排水と思います。</p> <p>この現象は入間市だけでなく、小さな川ならどこでもおこります。工場であれば、水質汚濁防止法・埼玉県生活環境保全条例に基づいて指導もおこなえますが、個人宅や小規模商店に合併浄化槽の設置を指導するのは難しいことだと思いますし、この特定の建物からの排水を改善しない限りこの問題は解決しないと思います。</p>
森谷委員	<p>木内委員の話も分かりますが、市民が報告書を見たとき必ず“なぜ数値が高いのか”と疑問に思います。不老川の他の測定値も目標以下の測定値であっても27年度より高い数値です。入間川もそうですが、傾向として数値が増えているのか減っているのか管理指標としては重要と思います。</p> <p>やはり、きれいな水を守ることに對しての基準値なので、市民がこの数値を見たときに非常に危機感を感じると思いますので、報告書の中に</p>

発 言 者	発 言 内 容
木内委員	<p>目標値を超えても心配しなくていいと言ったようなことを書いていただきたい。</p> <p>もう一つ、役所側の立場で説明しますと、入間川は下水道の整備などによって、3年くらい前に埼玉県内では全て基準値を下回り水質問題が軽減しました。水質測定も毎月おこなっていましたが、今では年4回の測定です。測定場所は非常に狭い範囲なので数値が上がる場合があります。</p> <p>霞川も、朝と晩で測定値が変わることや、採取する水が表流水か川の真ん中か下かで測定値が変わります。</p> <p>不老川も測定が量の少ない時期と重なった可能性もあります。局所で測定する場合の悪い点だと思います。</p> <p>しかしそれを言うと、瑞穂町境の測定値は特異点だから報告から外せと言うことになるかもしれませんが、この報告書を見ると“入間川は絶対きれいになっているはずだよ”と声が聞かれるはずです。何故ならちゃんと測定したとき平均で0.5mg/ℓくらいのときもありました。</p> <p>たまたま測定したときの平均値が高かったように、変動するときもあります。</p> <p>水質調査を長年おこないましたが、10年くらい調査を続けて水質の傾向が解るようになるので、この報告書を見ただけでは傾向は解りません。ですが、森谷委員が言われるように、調査地点のことや特異な場所であることや、測定時は水量が少なかったから数値が高いなどの解説を加えるとよいと思います。</p> <p>課長が言われたように家庭等の排水が合併浄化槽から20mg/ℓ以下となって放流されて、それが何キロも川の自然浄化力できれいにするというシステムです。そうでなければ、家庭で5mg/ℓ以下の高度浄化処理をしろということですが、5mg/ℓ以下は鮎も育つくらいの水質です。そのあたりのことも市民が解るように書いてあげればよいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>この河川の目標値を上回った件に関しては、私のほうから事務局へ確認しており、トレンドとして28年度は特異で高いと報告を受けています。何故測定値が高かったのか疑問はあるのですが、木内委員の言われたように水質汚濁防止法による工場の排水規制値は日間平均で12.0mg/lです。この規制値に比べれば、不老川は目標値を超えた数値が測定されましたが、工場排水の規制値より圧倒的に低い数値です。ここまで審議会で言う必要があるのかと思いますが、目標値を超えているので、28年度だけ突発的に高かった理由と、それでも大丈夫と言ったような安心感を与えられるようなことが書いてあってもよいと思います。</p>
木内委員	<p>目標値の5mg/lは環境基準と言うことですので、その点も含めてお願いします。</p>
議長	<p>この報告書は既に公開されているので、今後BOD測定値に特異点が生じたときに、説明を加えることを検討していただくということでしょうか。</p>
加治委員	<p>○48ページ指標No.118「外来種の駆除件数」 施策項目に「希少動物を保護し、外来種を防除する」とあります。No.118の外来種の駆除件数は、実績でアライグマやコクチバスの捕獲数とありますが、施策の項目は外来種を防除するとあります。しかし実態は駆除をおこなっているもので、防除するとは言葉としてどうなのでしょう。</p>
田口課長	<p>防除は外来種が入間市に入ってくることを防ぐ意味と、入ってきた外来種を積極的に駆除するという二面性があると考えております。ただ、できることの仕様としては、駆除が中心になると考えています。</p>
平塚委員	<p>進行管理指標の中に、目標や実績が記載ないものがありますが、その理由を教えてください。</p>
木内委員	<p>進行管理指標は第二次環境基本計画で定められた目標ですが、計画を策定してから5年が経過したところで、環境審議会で行進管理指標の見</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>直しをおこないませんでした。目標や計画の見直しは次期の環境基本計画で見直すことになりました。</p> <p>指標として不適切なものや、数字も無理やり上げたが実現できない数字はおかしいので環境審議会で見直しましたが、もとの基本方針そのものを見直すのは計画の改訂のときしかできないため、目標の記載がありません。</p> <p>第二次環境基本計画の見直しをおこなったときに議論したのは、目標自体が陳腐化されたものや、行政の活動として手段が無いものや、達成の見込みが無いものを対象としました。</p>
篠塚委員	<p>○15ページ基本方針3(2)④「水環境の健全化に努めます」</p> <p>“透水性舗装の延長及び設置については、対象路線がありません”とありますが、これは全て完了したとの意味でしょうか。</p> <p>○38ページ指標No.43「歩道への透水性舗装の推進」</p> <p>目標に3路線とあります。今後の予定が“予定なし”とありますが、備考欄に2路線とありますので、この意味について説明いただきたい。</p>
田口課長	<p>担当課に確認していませんので明確なことは言えませんが、15ページの透水性舗装の延長及び設置に関しては、恐らく28年度は透水性舗装を施工する歩道が無かったのでは、と思われます。</p> <p>また、No.43の備考欄にある馬頭坂線は既に施工済みですので、28年度は実施がないと言う事だと思います。また、北口中央通り線については、入間市駅北口土地区画整理事業がまだ進行中で、この路線を工事できる時期が明確になっていないことから、このような表現になったと思われます。</p>
篠塚委員	<p>目標の3路線のうち、2路線が馬頭坂線と北口中央通り線ということは理解できましたが、もう1路線はわかりますか。また、今後の予定は“予定なし”とありますので、残りの1路線は既に完成しているのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
田口課長	担当課へ確認し、次回の審議会で報告します。
相葉委員	○44ページ指標No.90「環境報告書CO ₂ 排出換算量」
	27年度と比べると28年度は大幅に増加しています。19ページの(1)①化石エネルギーの使用を抑制し、新エネルギーへの転換を目指すとありますが、電気、燃料の使用抑制について何か抜本的な方策はあるのでしょうか。
議長	電気の使用量は減っているのですが、ただ、東日本大震災以降に原子力発電から火力発電に移行されたので、排出係数が上がってきています。その排出係数を電気使用量に掛けてCO ₂ 排出量を算出するので、ここまで高くなったと思います。
	市役所で電気使用量を削減しても、化石燃料を使用して発電する電力会社の排出係数が高いことにより、基準年度と比べ排出量が増える結果となることは、自ら管理できる範囲ではないということです。
森委員	○20ページ基本方針5(2)④「不法投棄やごみの散乱を防止します」
	○46ページ指標No.104「不法投棄パトロール実施回数」
	目標の週6回には、夜間パトロールの回数も含まれるのでしょうか。
山崎部長	目標の週6回としては、月曜日から土曜日の日中のパトロールですが、実質は予算の関係もあって、週末を除く月曜日から金曜日までの日中にシルバー人材センターで巡回していただいて、不法投棄があれば即回収しております。
	それとは別に、夜間に狭山丘陵や加治丘陵などの不法投棄されやすい場所のパトロールを別途お願いしております。目標は、夜間パトロールを含めず、日中パトロールを週6回することが目標です。
議長	No.104の評価が達成率70～90%未満の理由は、目標は週6回のパトロールですが、土日、祝日を除くパトロールなので、この評価と言うことです。
齋藤委員	○36ページ指標No.32「ゴルフ場における農業使用量と水質調査回

発 言 者	発 言 内 容
田口課長	<p>数」</p> <p>目標の5年に1度の実施は、28年度の報告書で26年度に調査を実施して農薬は不検出とあるので目標達成と記載されています。ゴルフ場は毎日利用するところなので、26年度の調査だけで目標が達成し5年間大丈夫という表現に違和感を覚えます。</p> <p>以前、ゴルフ場の農薬が問題になった時は、毎年計測をおこなっていましたが、ゴルフ場も農薬の使用に自主規制されたと思いますが、その後、農薬を検出されない年が長く続いたことから、毎年調査をする必要はないと判断し、5年に1回の調査となりました。</p> <p>ゴルフ場の水質が改善されていることから、調査回数も5年に1回へ変更し、調査結果も不検出であることから、目標達成しているという表現になると考えております。</p>
斎藤委員	<p>毎年調査する必要はないと思いますが、でも調査間隔が5年は長いと思いますし、評価も毎年、目標達成でいいのかと疑問に思います。ただ、これは表現の問題です。</p>
木内委員	<p>調査しない年は、農薬が不検出か分からないので、26年度調査した事実だけを書くほうがよいと思います。調査の無い年度に評価が達成率100%以上はおかしいので、表現を変えたほうがよいと思います。</p>
議長	<p>調査対象の農薬の種類はわかりますか。</p>
田口課長	<p>規制対象の農薬の詳細は把握しておりません。次回の審議会で報告します。</p>
高村委員	<p>○46ページ指標No.109「市役所のグリーン調達の導入と市内企業への誘導」</p> <p>○46ページ指標No.106「環境に配慮した商品・サービスを扱う店舗への支援」</p> <p>市役所においてグリーン購入が推進されておりますが、No.106の活動は、No.109の市内企業への誘導に繋がっていると思うので、2</p>

発 言 者	発 言 内 容
山崎部長	<p>7、28年度実績が実施なしとありますが、工業会・商業会の立場としてのお願いになりますが、うまく連携していただけたらと思います。</p> <p>No.106は、計画を立てた当初は先進的な取組みと言われておりましたが、今では環境に配慮した商品を置かない店舗が無いくらい、スタンダードになっており、支援する必然性が無くなったことも事実です。今後は、食品ロスへの取組みに転換して支援をしていく方向になっておりますので、次の環境基本計画の進行管理指標では見直すことになると思います。</p>
篠塚委員	<p>高村委員の話に続きますが、広報いるまで市内企業の環境への取り組みが紹介されたとき、その記事を読んで興味が沸いたので、いるま環境フェアへ行ってきました。そこで展示された企業の環境活動を見て感動しました。環境活動を続ける企業に、ぜひ支援をしてほしいと思います。</p>
木内委員	<p>第一次環境基本計画を策定してから20年経ちますが、今とは全然違って環境と言うより公害と言ひ、企業が悪者のようでした。今では企業はISOなどで環境に配慮しない企業には国際的に支援しないとか、融資をしないとか政策も変わってきています。</p> <p>企業CSRとか社会貢献活動で、環境に配慮している企業が伸びるといのが現実になっているので、企業も競争しておこなっています。企業は遠慮してあまり表に出さないの、どんどん出してプラスの方向に向かったほうがよいと思います。</p> <p>入間市は、昔で言う公害型企业もないし、加治丘陵、狭山丘陵も入間川、霞川もあって環境もすごくいいです。だから、第三次環境基本計画はプラス評価するようにしていけば、前向きでいいかと思ひます。</p>
永井委員	<p>○47ページ指標No.113「ISO14001認証取得事業所数」</p> <p>企業の環境への取組みが記載されていますが、木内委員の言われるように、ISO14001認証を取得して“何をどうしたか”と言うとこ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ろまで踏み込んでこの審議会で審議していただくと、より企業の活動が判ってくると思いますので、第三次環境基本計画では、その中身が見えるようにしたら良いと思います。</p> <p> 昨年答申の中に、企業の環境活動について、もっと公にしたほうがよいという意見がありました。環境課も努力いただいて、広報いるまで企業の取り組みを紹介できましたが、まだまだ、実態が判りづらいと思います。</p>
森谷委員	<p> 具体的な審議会の運営についてですが、私は本日の審議会で報告書を修正した後に、発行するものと思っていました。そう考えると29年末に報告書の審議をしては、29年度に反映できません。</p> <p> 来年度は、審議会を上半期に開催して、報告書の原案の審議や修正等をした後に、発行していただきたいと思います。</p>
山崎部長	<p> この報告書は、入間市環境基本条例の中で、「市長は報告書を毎年度作成し、及び公表しなければならない。」となっております。報告書を作成した後は、市民から意見を求めます。市民意見の聴取期間を終えて、意見があった場合は、その意見も含めて環境審議会に意見を求めるように条例で定まっております。先に審議会での報告書の意見をいただいてから公表するのは、条例とは異なります。</p> <p> 市の責任で報告書を作成して市民から意見をいただき、その意見を含めて採用すべきか環境審議会にお諮りします。そしていま議論されていることが、文章化されて審議会から市長に意見を述べていただく。これが条例の流れですので、森谷委員が言われたような形にするには、条例改正が必要となります。ただ、ここでいただいたご意見は、来年度作成の報告書へ積極的に取り入れたいと思いますので、ご理解いただければと思います。</p>
議長	<p> 私たちは、市民からの意見も含めて審議して、より良い方向にするために市長へ答申しています。昨年度も1月に答申しました。その後、市</p>

発 言 者	発 言 内 容
森委員	<p>長がご検討されて3月に回答をいただき、その審議会の意見が今年度の活動に生かしていただいている。そういう流れになっていることを、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>○44ページ指標No.93「家庭用太陽光発電の設置助成件数」</p> <p>目標である助成件数、年80件は達成しておりますが、27年度と比較すると助成件数が減少している理由は分かりますか。</p> <p>○19ページ基本方針5(1)①「化石エネルギーの使用を抑制し、新エネルギーへの転換を目指します。」</p> <p>本文に記載された太陽光発電システムなどは新エネルギーではありませんので、例えば埼玉県が言っているような分散型エネルギーなどに表現を変えたほうがよいと思います。</p>
中村副主幹	<p>家庭用太陽光発電の設置助成件数ですが、予算額は27、28年度ともに同じ予算額です。もともと、太陽光発電システムの補助件数は若干減少傾向でしたので、新たな補助対象設備について検討し、28年度から新しい設備も補助対象に追加しました。28年度は、新たな補助対象設備への補助もありました。太陽光発電システムの補助件数は少し減っている状況です。</p> <p>新エネルギーの表現については、研究して次期計画に反映させたいと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。いただいた意見については、事務局と会長、副会長で意見書の原案を作成して、次回の審議会で提示してご審議いただくことで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回の審議会で意見書をまとめたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、次回の日程調整をお願いします。事務局から提案はありますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
友野副主幹 議長 司会 川名副会長	来年の1月26日金曜日、午前は如何でしょうか。 (1月26日(金)午前10時00分、決定) これで議事を終了させていただきます。 ありがとうございました。閉会のあいさつを川名副会長にお願いいたします。 (閉会のあいさつ) <div style="text-align: right;">以上</div>

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成30年1月26日

議 長 の 署 名

黒龍孝彦

議長が指名した者の署名

川名千鶴子